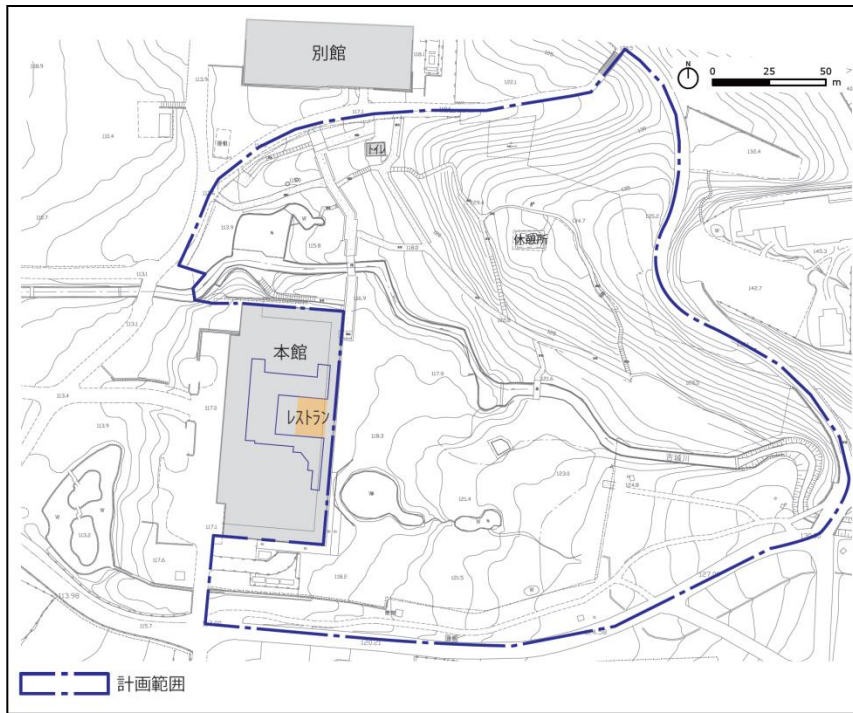


Ⅲ. 実施計画

Ⅲ-1 検討条件の整理

(1) 計画範囲

実施計画の計画範囲は、以下のとおりである。



図：計画範囲

(2) 上位計画

上位計画は、前章「Ⅱ. 植栽計画」のとおりである。

(3) 計画対象とする事業

計画地の植栽の長期的な目標は、前章の計画方針及び計画目標で設定されたとおりである。本計画は、この計画方針及び計画目標に基づき、当面実施する事業内容についての検討を行う。

① 当面実施する事業

当面実施する事業は、現在の管理体制で対応可能な事業とし、緊急度や優先度の高いものから順次行う。事業は2つの段階に区分し、第1段階は主に整備工事を、第2段階はマツの移植と植栽管理の改善を行う。

第1段階：植栽及び施設の改善

- ・危険木処置などの安全管理（主に伐採）
- ・ナンキンハゼなど外来植物除去（主に伐採）
- ・若草山や奈良盆地への眺望の改善（主に伐採）
- ・生育不良や過密な植栽の改善（主に伐採）
- ・草花類の導入とこれに伴う園路整備
- ・階段や園路などの歩行性の改善
- ・上記整備に伴い必要となる伐採、移植、補植

第2段階：整備の仕上げと管理の改善

- ・仕立物マツの移植（本館前庭のマツと合わせて実施）
- ・樹木剪定等の管理技術向上のための研修、指導

② 事業期間と進め方

事業期間：事業着手後 5～10年程度

進め方：整備から管理に適切に引き継げるように配慮する。

第1段階：植栽及び施設の改善

第2段階：整備の仕上げと管理の改善

Ⅲ-2 整備と管理の方針

(1) 各ゾーンの整備・管理の方針

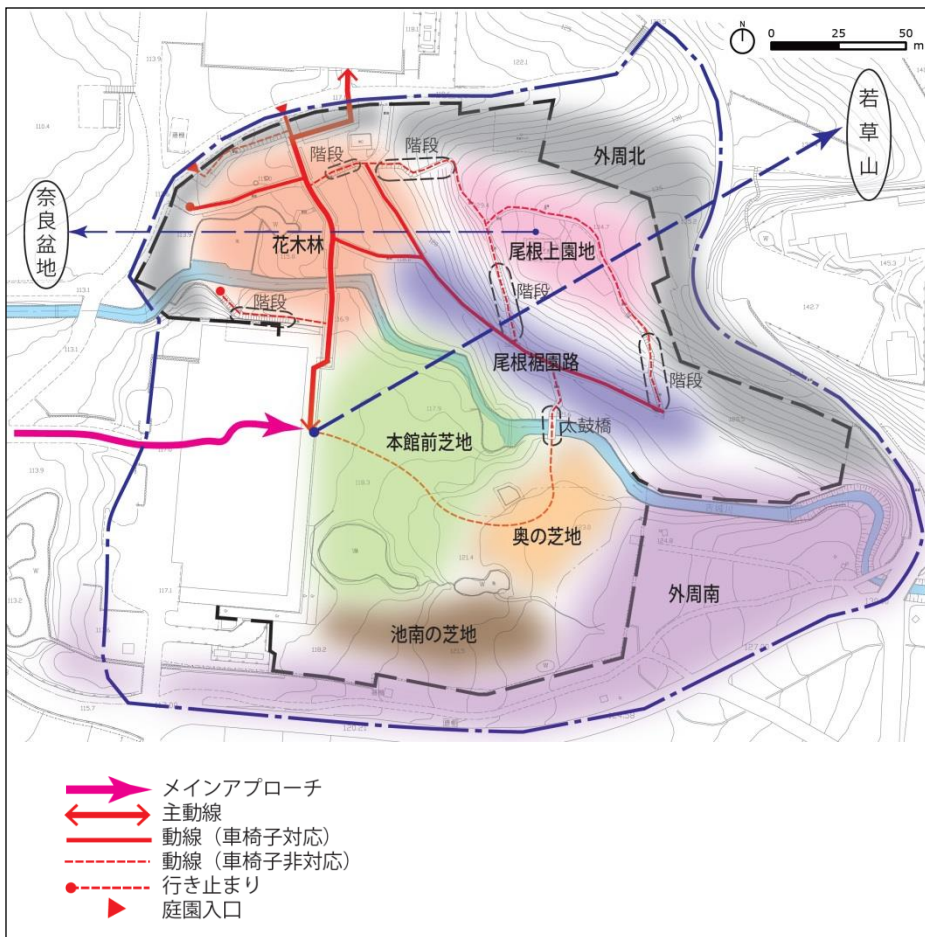


図: 計画ゾーニング

1) 本館前芝地

<p>基本方針</p>	<p>主景として芝地と若草山への眺望を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若草山への眺望を活かした景色をつくる ・明治期から残る芝地や池を保全・継承する ・仕立物のマツは配植を見直す <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
<p>整備・管理の方針</p>	
<p>若草山への眺望を活かした景色をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。 ・眺望を支障する保存樹木(マツ類、サクラ類等)がある場合には、透かし剪定を行う。  <p>写真: 本館南の高所より撮影</p>
<p>明治期から残る芝地や池を保全・継承する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瓢箪池とそのまわりに残る明治期からの芝地とのその地形を保全・継承する。  <p>写真: 瓢箪池とマツ</p>
<p>仕立物のマツは配植を見直す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に瓢箪池まわりのマツ類を対象に、本館前庭のマツ類を瓢箪池まわりに移植して、既存のマツと組合わせて庭園景観をつくる。

Ⅲ-2 整備と管理の方針

●若草山への眺望-1



現況 (レストラン前から撮影)



整備後

Ⅲ-2 整備と管理の方針

●若草山への眺望-2



サクラの開花 3月末 (本館前 北寄りの位置から撮影)



展葉期 9月末



モミジの紅葉 12月初


Ⅲ.実施計画

Ⅲ－2 整備と管理の方針

2)花木林


基本方針	<p>花木類や草花類が楽しめる園地とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウメ、サルスベリ、モミジ等を活かす ・花木と調和する草花類を導入する ・外来種のメタセコイアは伐採する ・山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	--

整備・管理の方針	
----------	--

ウメ、サルスベリ、モミジ等を活かす	・ウメやサルスベリは、より美しい樹形や良い花付きとなるように樹木管理技術の向上を図る。	
写真：自然風樹形のサルスベリ (京都府立植物園)		

花木と調和する草花類を導入する	・ウメの花と開花期が同じスイセンとスノードロップを導入する。
-----------------	--------------------------------

外来種のメタセコイアは伐採する	・同左
-----------------	-----

山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す	・山裾のマツは、樹木管理により「半野木仕立て」とする。	
写真：野木仕立てのマツ類 (育成過程・徳川園)		

●花木林の草花類の導入イメージ



現況



植栽種スイセン



整備後

ウメとスイセンの景

Ⅲ-2 整備と管理の方針

3)尾根裾園路

基本方針	<p>多彩な花緑が楽しめる林縁植栽とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眺望の支障となる樹木を伐採する ・林縁に適した草花類を導入する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	--

整備・管理の方針

眺望の支障となる樹木を伐採する	<p>・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。</p>  <p>写真:眺望の支障樹木</p>
-----------------	--

林縁に適した草花類を導入する	<p>・既存のシャガに加えて、半日陰地に適するアスチルベとシュウメイギクを導入する。</p>  <p>写真:既存のシャガ</p>
----------------	--

●尾根裾園路の草花類の導入イメージ 1/2



現況



植栽種アスチルベ



整備後

アスチルベの景

Ⅲ-2 整備と管理の方針

●尾根裾園路の草花類の導入イメージ 2/2



現況



植栽種シュウメイギク



整備後

シュウメイギクの景

4)尾根上園地


基本方針	<p>アカマツとサクラの明るい野山とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカマツとサクラの疎林に転換する ・眺望の支障となる広葉樹を伐採する ・低木の配植を見直し芝地を広げる ・階段や園路の歩行性を改善する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
整備・管理の方針	
アカマツとサクラの疎林に転換する／眺望の支障となる広葉樹を伐採する	<ul style="list-style-type: none"> ・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木(主に常緑広葉樹)は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。 ・高木伐採後、必要に応じてアカマツやサクラ類を補植する。サクラ類は、眺望に支障を来さないところではヤマザクラやエドヒガンなど寿命の長い原種のサクラを選択する。 ・眺望を支障するマツ類がある場合には、透かし剪定を行う。
	<p>写真: 既存のナラノココノエザクラ</p>
低木の配植を見直し芝地を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所や園路付近のヒラドツツジ、アジサイ、ヒュウガミズキ、アセビの群植は、単木または小さな群落が点在する程度にまで取り除いて、芝地の拡がりを確保する。取り除いた低木は、庭園内の必要な箇所に移植する。
階段や園路の歩行性を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装面の補修と手摺設置を行う。⇒Ⅲ-11頁参照


Ⅲ-2 整備と管理の方針

5)奥の芝地

基本方針	<p>サクラやモミジが楽しめる園地を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木類を被圧する樹木を伐採する ・過密な樹林は間引き伐採する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針

<p>花木類を被圧する樹木を伐採する</p>	<p>・モミジやヒガンザクラなどを被圧しているスギや常緑広葉樹を伐採する。</p>	
<p>写真:被圧しているスギ</p>		

<p>過密な樹林は間引き伐採する</p>	<p>・クスノキ、シラカシ、ヤマモモからなる樹木群、ヤブツバキの列植は過密になっているので、間引き伐採して視線が奥まで届くようにする。</p> <p>・高木の伐採後は、必要があれば吉城川への転落防止のための低木植栽を行う。</p>	
<p>写真:過密な常緑広葉樹の群</p>		

6)池南の芝地

基本方針	<p>芝の園地を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す ・明治期から残る芝地を保全・継承する ・当面は積極的な利用は行わない <p>基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	--

整備・管理の方針

<p>仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す</p>	<p>・マツの列植は不自然なので、必要なマツを残して伐採または移植する。</p>	
<p>写真:マツの列植</p>		



<p>明治期から残る芝地を保全・継承する</p>	<p>・瓢箪池とそのまわりに残る明治期からの芝地とのその地形を保全・継承する。</p>	
--------------------------	---	--

Ⅲ－2 整備と管理の方針

7)外周北

基本方針	<p>背景植栽として既存樹林を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過密な樹林は間引き伐採する ・将来は世代更新のため補植する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	--

整備・管理の方針


<p>過密な樹林は間引き伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接道路沿いの広葉樹の樹林は過密になっているので間引き伐採する。  <p>写真: 外周の過密樹林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サザンカ列植で過密なため衰退している樹木は、間引き伐採を行うほか、樹形、樹高を整える剪定を行う。  <p>写真: サザンカ列植</p>
----------------------	---

<p>将来は世代更新のため補植する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの角研ぎにより衰退している高木が見られることから、将来は必要に応じて広葉樹等を補植する。
-----------------------	---

8)外周南

基本方針	<p>春日大社境内として樹林を保全・継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常緑広葉樹とスギの樹林を保全・継承する ・外来種のナンキンハゼを伐採する <p>基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針

<p>常緑広葉樹とスギの樹林を保全・継承する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カシ類、クスノキ、スギ、フジなどの大径木主体の樹林を保全する。  <p>写真: イチイガシと歩道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部シカ食害を受けない庭園柵内では、リンボクやニワトコなど出現頻度の少ない樹木もみられることから、これらの種の保全も配慮する。  <p>写真: 大径木の樹林(庭園柵内)</p>
----------------------------	--

<p>外来種のナンキンハゼを伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
------------------------	---

Ⅲ-2 整備と管理の方針

(2) 庭園全体に関わる整備・管理の方針

1) 回遊の促進

基本方針	<p>回遊して楽しめる庭園とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段や園路等の歩行性を改善する ・誘導効果のある植栽演出を行う
------	---

整備・管理の方針	
階段・園路の歩行性を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・手摺りや踏面補修により階段の歩行性を改善する。 ・滑りやすい太鼓橋の急勾配部の緩和を行う。 ・照明の増設・更新などにより歩行性を改善する。
誘導効果のある植栽演出を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の工夫により、階段の存在や行き先を分かり易いようにする。

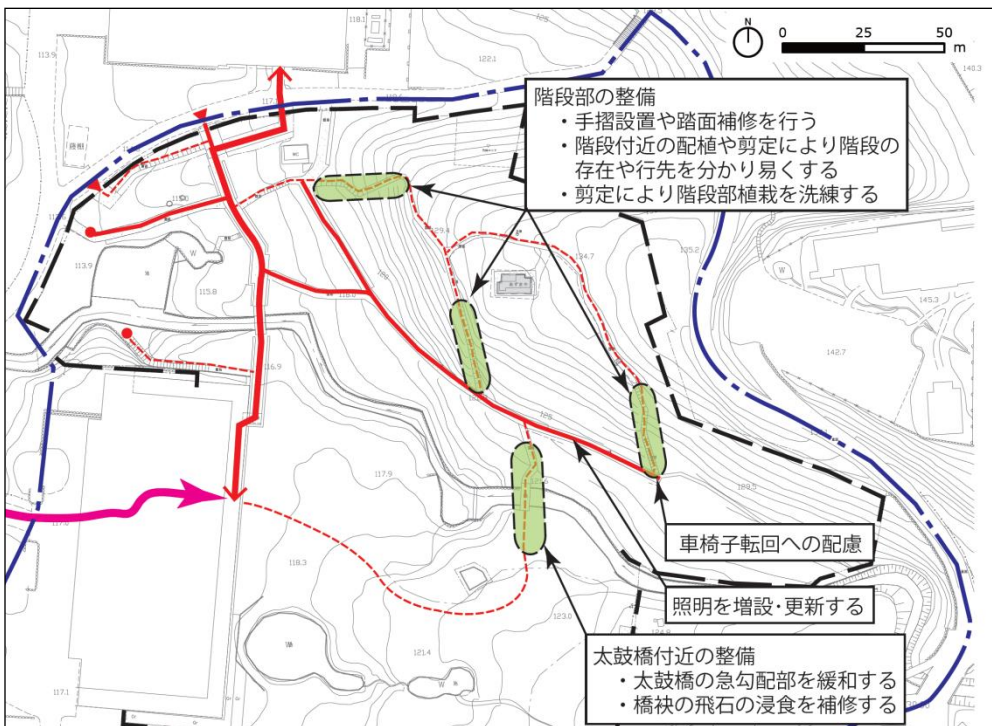


写真: 延長のある階段



写真: 舗装面が痛んだ階段

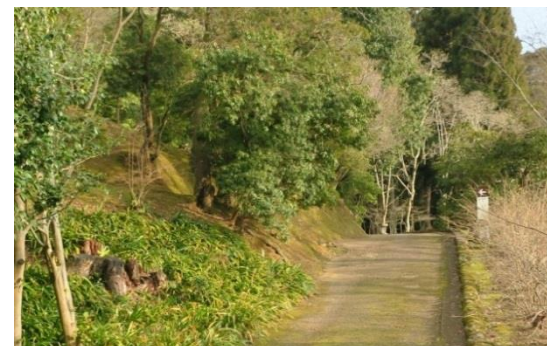


写真: サインはあるが階段の存在が分からない

Ⅲ-2 整備と管理の方針

2)草花類の導入方針

- ・草花類を導入して年間を通じて楽しめる植栽とする。
- ・草花類は、庭園に調和する「和の風情」を持つものとする。
- ・草花類は、放任に近い植栽管理で生育できるものとする。
- ・草花類の配植は、植栽密度の濃淡や花色のコントラストを活かして、自然な雰囲気で見えが感じられるものとする。

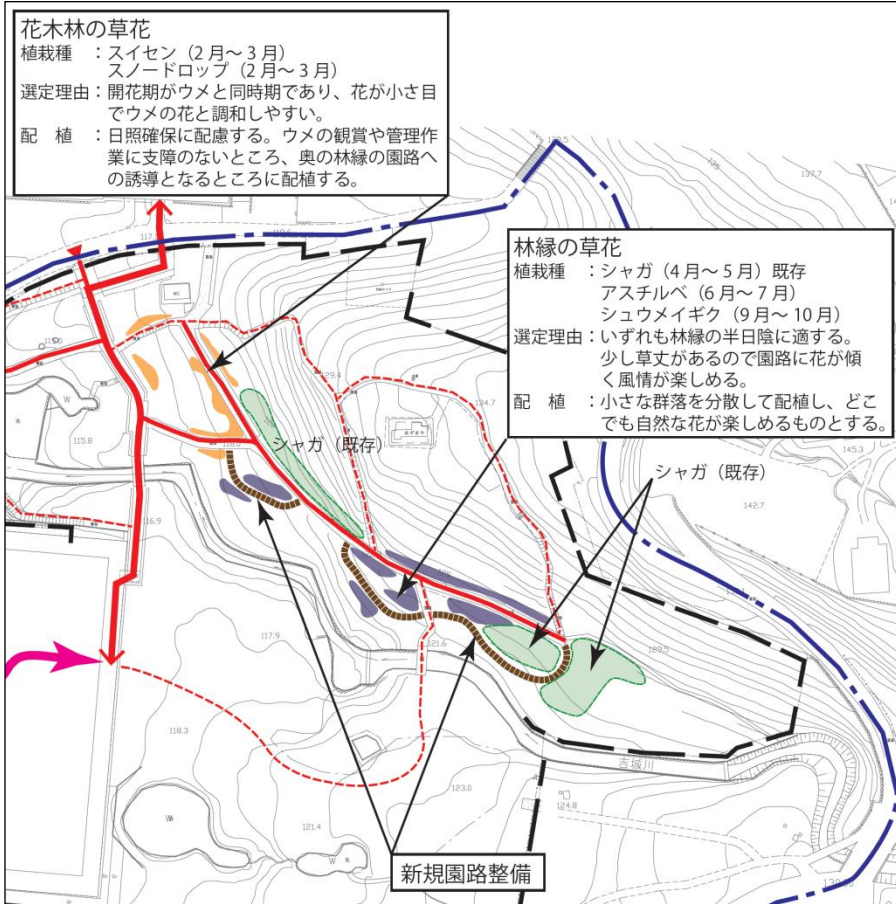


図:草花類の導入

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
サザンカ		■										■
ウメ		■	■									
スイセン		■	■									
ヤブツバキ		■	■	■								
トサミズキ			■	■								
アセビ			■	■								
モクレン類			■	■								
サクラ類				■	■							
シャガ				■	■							
ヒラドツツジ				■	■							
キリシマツツジ				■	■							
サツキツツジ					■							
アスチルベ						■						
サルスベリ							■	■				
シュウメイギク									■	■		
モミジ類(紅葉)											■	■
なら瑠璃絵		■										
なら燈花会								■				

■ : 導入草花類 ■ : 既存植栽

表:草花導入後の植栽の観賞適期



写真:既存のシャガ



写真:既存のスイセン

Ⅲ-3 整備計画

(1) 整備概要

1) 伐採等(移植元)

伐採等は、実施計画の整備方針に基づいて行う。但し、伐採の適否については、庭園の景観演出への配慮を十分に行いながら進める。

伐採又は移植対象となる樹木

- ・危険木処置などが必要な樹木
- ・ナンキンハゼ、メタセコイア
- ・若草山や奈良盆地への眺望を支障する樹木
- ・生育不良や過密な樹木
- ・各ゾーンの景観演出に相応しくない樹木

伐採又は移植の候補となる主要樹木数量

幹周	伐採候補本数
30cm以上	29本
60cm以上	17本
90cm以上	22本
120cm以上	14本
150cm以上	13本
200cm以上	4本
250cm以上	4本
300cm以上	2本
	105本

※上記数量には、小径木や危険木は含まれていない

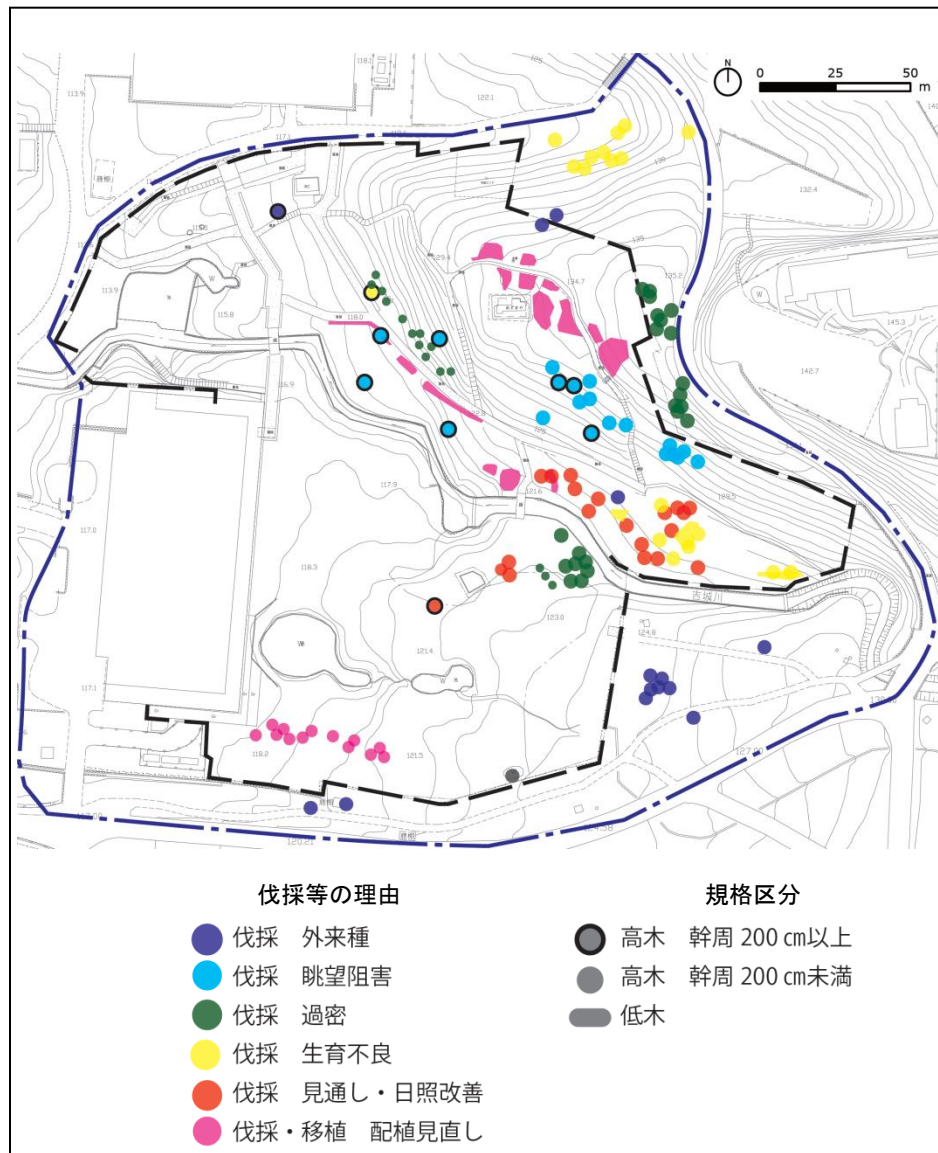


図:伐採・移植元 候補樹木

Ⅲ-3 整備計画

2) 保存木の剪定

伐採後残された樹木のうち、樹形の乱れた樹木の剪定を行う。特に伐採樹木に隣接していた樹木は、下枝が無かったり片枝になっている場合が多いことから、樹形に基本形に戻すための剪定を行う必要がある。また、伐採するまでには至らなかったものの眺望の支障となっている樹木については、樹高調整や透かし剪定を行う。

剪定する樹木は、伐採後の景観を確認して対象樹木を抽出し、将来的な庭園の景観演出への配慮を十分に行いながら進める。

3) 補植(移植先含む)

補植(移植先含む)は、原則として前述した実施計画の各ゾーンの整備方針に基づいて行うものとするが、伐採後の景観を確認し、将来的な庭園の景観演出に配慮して施工内容を調整する。

補植や移植を予定している場所

- ・尾根上園地へのアカマツ、サクラ類の補植
- ・瓢箪池周辺へのクロマツ仕立物の移植
(移植元はフォーラム前庭を想定)

4) 草花植栽

草花植栽は、前述の草花植栽の整備方針に基づいて行うものとするが、伐採、剪定、補植が完了した後に現地確認し、日照条件や土壌条件、修景効果を考慮して適宜配植を調整する。

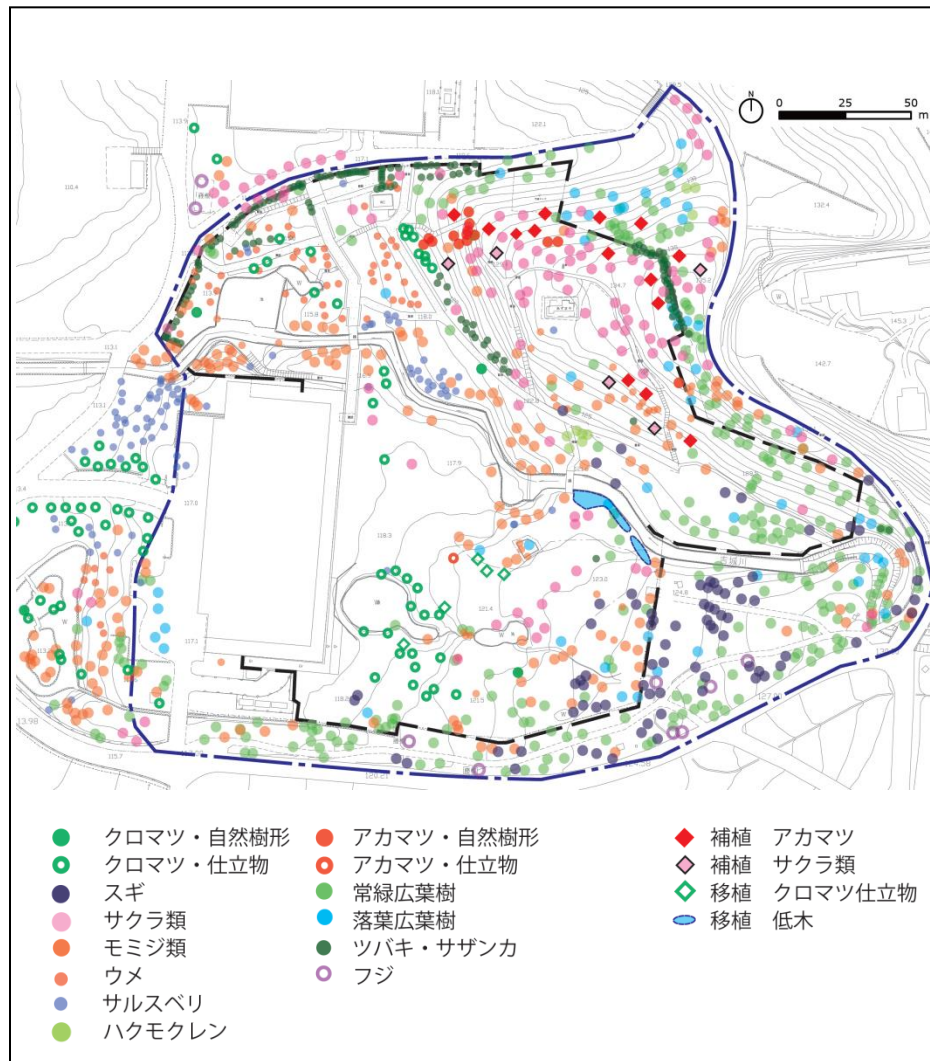


図: 保存・移植先 樹木

Ⅲ-3 整備計画

(2) 整備順序

1) 整備順序の検討要件

整備順序の検討要件

○伐採作業に関わる要件

- ・高木伐採の整備数量が非常に多い。
- ・工事車両の進入路が限定されている。
- ・工事車両が近づけない大径木の伐採が多くあり、人力による特殊伐採を伴う。このため伐採材のつり下げや搬出によって、周辺樹木や低木、芝地へのダメージが発生する可能性が高い。(主に尾根裾園路)
- ・眺望支障木の伐採では、手前の樹木の伐採後にしか、奥の支障木の状況を確認できないので、奥の支障木伐採は変更が生じる可能性が高い。



「整備順序としては、先んじて伐採を行う必要がある」

「伐採は、眺望支障木から着手することが望ましい」

「工区は、伐採に関わる工事用進入路による区分が合理的である」

○樹木及び草花類の植栽に関わる要件

- ・補植・移植を予定しているマツ類、サクラ類は、冬期が適期である。
- ・草花類はポット苗であれば夏期以外は植栽可能であるが、適期は晩秋から早春までである。

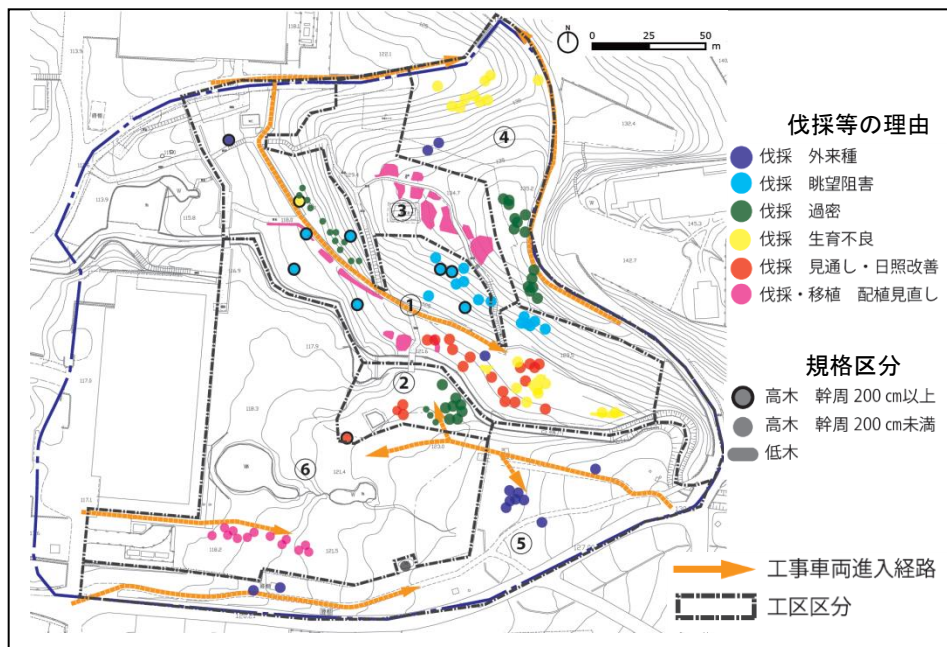
○工事時期に関わる要件

- ・工事時期は、フォーラムの会館利用が少ない冬期が望ましい。
- ・冬期工事は、若草山の山焼きとなら瑠璃絵のイベント利用との調整が必要で、通常より工事可能期間が短くなる。



「工事時期は、冬期を中心にする必要がある」

2) 工区分



図：工区分

3) 整備順序

整備順序は右のフローを基本にして、予算や工期等の条件に合わせて調整する。



Ⅲ－4 事業上の課題と対策

(1) 事業上の課題

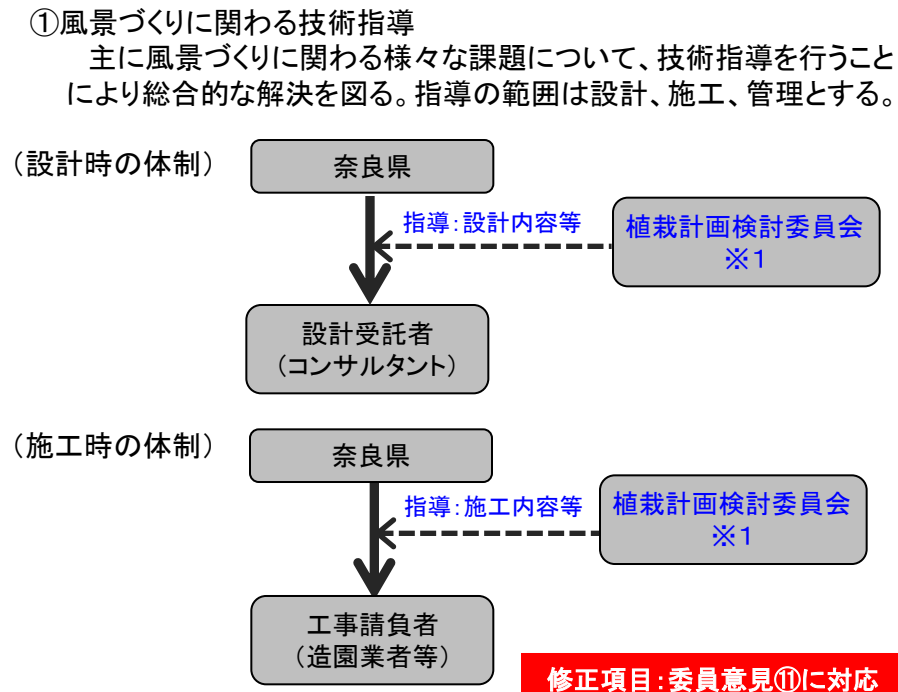
本計画の事業推進上の課題として以下のものがある。

- ①風景づくりに関わる課題
 - ・本計画の整備は庭園景観を大きく変えることになることから、風景づくりは丁寧に進める必要がある。
 - ・整備過程の各段階で一定水準以上の風景となるように配慮する必要がある。
 - ・眺望支障樹木の伐採は、何本もの樹木の重なりがあるため、現場において眺望の変化を確認しながら行う必要がある。
- ②整備に関わる課題
 - ・工事車両の進入が限定されており、また樹林内の樹木を選択的に伐採するため、通常の伐採工事では対応できない。人力吊り切りによる伐採ができる専門業者を選任する必要がある。
 - ・仕立物樹木の剪定などの専門的作業は、技術力のある専門業者を選任する必要がある。
- ③整備工程や事業工程に関わる課題
 - ・工事時期である冬期においても施設運営やイベント開催があるため施工条件や工事期間への制限が大きい。この条件下で毎年の整備完了時に一定水準以上の風景となるようにするためには、予算や工期の調整を十分に行う必要がある。
- ④植栽管理に関わる課題
 - ・樹木の花付きや樹形などの魅力向上のためには、管理方法の見直しやスタッフの技術向上が必要である。
 - ・現体制で品質向上を図るためには、作業を効率化する必要がある。

(2) 課題への対応策

1) 技術指導体制

事業をより良く推進するための技術指導体制をつくる。



※1 技術指導のタイミングや回数、技術指導する有識者等については、当該年度の事業内容(設計業務又は施工業務)が明らかとなった段階で、発注前に委員会と協議し決定する。

②植栽管理の技術研修

重要性の高い植栽管理技術について、現場スタッフを対象にした技術研修を行う。研修方法は、専門家の派遣や見学会などの方法から効果的な方法を選択する。

この技術研修は、主要な整備工事がある程度進展した後の第2段階で実施する。

Ⅲ-4 事業上の課題と対策

2)関係部局の組織運営

事業の円滑化、効率化を図るため関係部局の組織運営を改善する。

①現場スタッフの庭園担当制の導入

現場スタッフの意欲的な取り組みを促進するため、現管理体制の中に庭園担当制を導入する。庭園担当は、庭園内の植栽管理作業のリーダー役を担うもので、庭園の目標像を見据えた管理方法改善の牽引役となることを想定している。

②関係部局調整会議

関係部局担当者による調整会議を開催し、相互理解、連携、調整を図り、事業の円滑化、効率化を図る。

○協議項目(想定)

- ・整備事業の年次計画
- ・当該年度の工事範囲、工事内容、工事時期、竣工後の管理への引き継ぎ

○関係部局担当者

- ・奈良公園室 奈良公園管理係
- ・奈良公園事務所 維持係
- ・奈良公園事務所 現場スタッフ庭園担当者
- ・フォーラム舎

3)専門的施工者の選任

計画地は、必要とされる施工技術水準に合わせて、施工業者または施工技術者を選任する必要がある。

①特殊現場での伐採作業

- 以下に示す現場状況の伐採作業については、専門業者を選任する。
- ・レッカー車及び高所作業車が伐採木に近接できない場合
 - ・樹木間隔が狭い樹林地において、選択的に樹木伐採を行う場合

②景観木の基本剪定又は透かし剪定

整備工事において、樹形が大きく乱れた景観木の基本剪定や眺望阻害する樹木の透かし剪定を行う場合には、専門業者を選任する。

これらの施工を含む工事の発注においては工事全体の施工内容を勘案して、発注図書(特記仕様書等)の作成と発注方法の選択を行うものとする。